

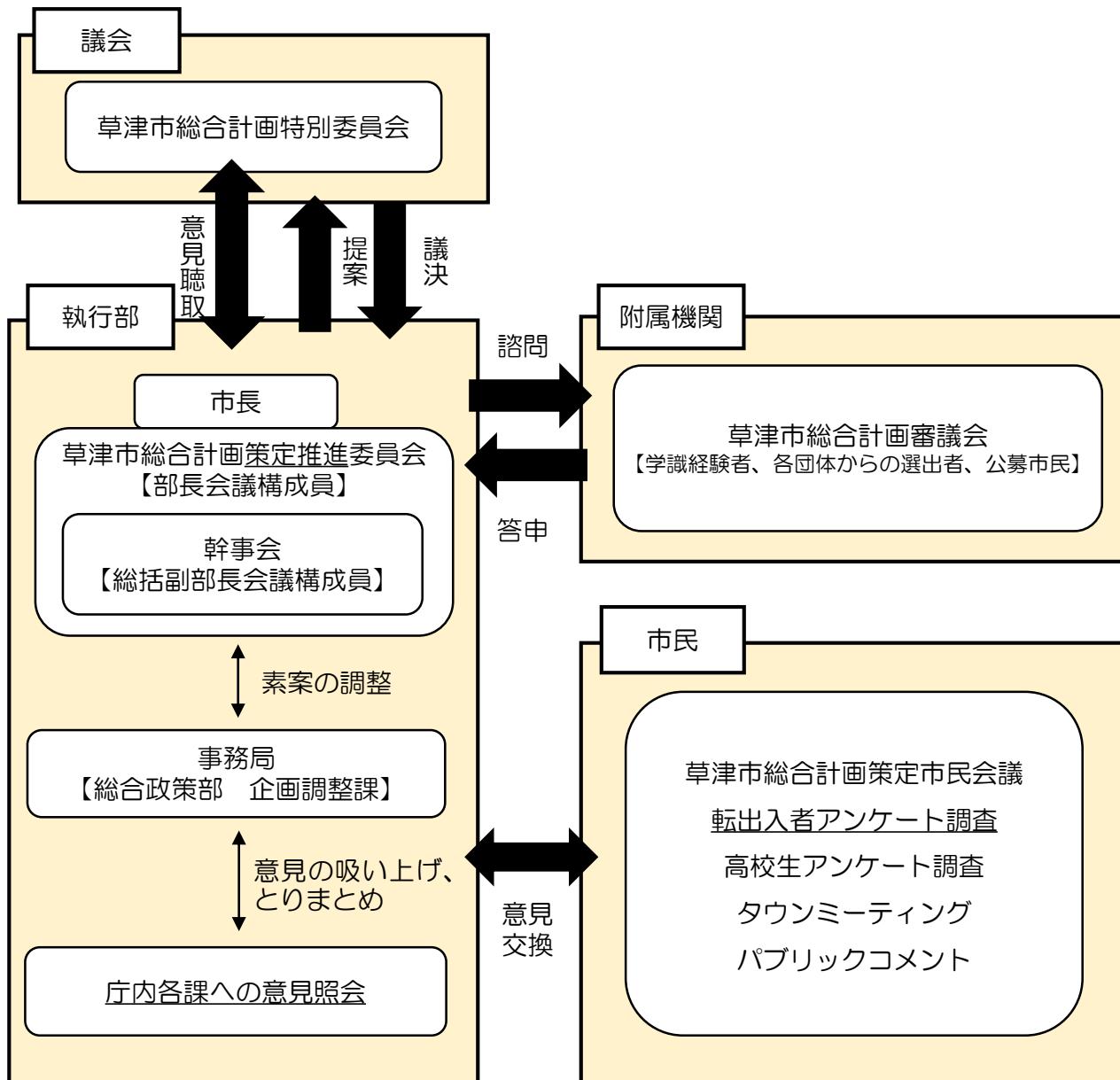
◆ 策定体制の考え方

第6次草津市総合計画(基本構想・第1期基本計画)の策定体制を踏襲し、市民参加の充実を図る。

◆ 前回からの主な変更点

- ①「草津市総合計画策定委員会・幹事会」から「草津市総合計画策定推進委員会・幹事会」へ本部会議の名称を変更
- ②「地域別懇談会(中学校区)」「市民意識調査」については、基本構想の策定に際し、将来ビジョン等の検討のため実施していたことから、第2期基本計画の策定においては実施しない。
- ③「中堅職員への意見聴取」は、基本計画の策定においては、施策や事業の見直しがメインであり、所属としての意見集約を行うことから、「庁内各課への意見照会」に変更
- ④「アンケート調査」について、第2期基本計画では転入者だけでなく転出者も対象としたアンケート調査の実施を検討している。

第6次草津市総合計画第2期基本計画 策定体制(案)



第6次草津市総合計画(基本構想・第1期基本計画)策定体制

